

令和 2 年第 1 回大和村議会臨時会議事日程

4 月 28 日開会 会期 1 日間

日 次	月 日	曜日	会議別	日 程
第 1 日	4 月 28 日	火	本会議	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 議案第 23 号 令和 2 年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（1 工区）請負契約の締結について</p> <p>4 議案第 24 号 令和 2 年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（2 工区）請負契約の締結について</p> <p>5 承認第 1 号 令和元年度大和村一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認について</p> <p>6 承認第 2 号 令和元年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認について</p> <p>7 承認第 3 号 令和元年度大和村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認について</p> <p>8 承認第 4 号 令和元年度大和村介護保険特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認について</p> <p>9 承認第 5 号 令和元年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認について</p> <p>10 承認第 6 号 令和元年度大和村大和の園特</p>

第 1 日	4 月 28 日	火	本会議	別会計補正予算（第 4 号）の 専決処分の承認について
				11 承認第 7 号 令和元年度大和村後期高齢者 医療特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認につい て
				12 承認第 8 号 大和村職員のサービスの宣誓に関 する条例の一部を改正する条 例の専決処分の承認について
				13 承認第 9 号 大和村国民健康保険税条例の 一部を改正する条例の専決処 分の承認について
				14 承認第 10 号 大和村介護保険条例の一部を 改正する条例の専決処分の承 認について
				15 承認第 11 号 大和村税賦課徴収条例の一部 を改正する条例の専決処分の 承認について
				16 承認第 12 号 大和村固定資産評価審査委員 会条例の一部を改正する条例 の専決処分の承認について
				17 議案第 25 号 令和 2 年度大和村一般会計補 正予算（第 1 号）について
				18 発議第 4 号 新型コロナウイルス対策に関 する緊急要望の決議について
				閉 会

第 1 回 大和村議会臨時会

第 1 日

令和 2 年 4 月 2 8 日 (火)

大 和 村 議 会

令和 2 年第 1 回大和村議会臨時会会議録

令和 2 年 4 月 2 8 日 (火)

午後 1 時 3 0 分開会

1 議事日程

開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 23 号 令和 2 年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事 (1 工区) 請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 24 号 令和 2 年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事 (2 工区) 請負契約の締結について
- 日程第 5 承認第 1 号 令和元年度大和村一般会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の承認について
- 日程第 6 承認第 2 号 令和元年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) の専決処分の承認について
- 日程第 7 承認第 3 号 令和元年度大和村国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の承認について
- 日程第 8 承認第 4 号 令和元年度大和村介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の承認について
- 日程第 9 承認第 5 号 令和元年度大和村集落排水事業特別会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の承認について
- 日程第 10 承認第 6 号 令和元年度大和村大和の園特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の承認について
- 日程第 11 承認第 7 号 令和元年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の承認について
- 日程第 12 承認第 8 号 大和村職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 13 承認第 9 号 大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 14 承認第 10 号 大和村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

について

- 日程第15 承認第11号 大和村税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第16 承認第12号 大和村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第17 議案第25号 令和2年度大和村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 発議第4号 新型コロナウイルス対策に関する緊急要望の決議について
- 閉会の宣告

2 出席議員は次のとおりである。（7名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 前田清和君 | 6番 民文忠君 |
| 2番 重信安男君 | 7番 池田幸一君 |
| 3番 藏正君 | 9番 奥田忠廣君 |
| 5番 勝山浩平君 | |

3 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 大崎一也君 次長 児玉明美君

5 説明のため出席した者の職氏名

村長 伊集院幼君	教育長 晨原弘久君
副村長 泉有智君	教委事務局長 福山茂君
総務課長 政村勇二君	企画観光課長 森永学君
建設課長 前田逸人君	産業振興課長 兼農委事務局長 郁島武正君
教委指導主事 前田剛君	会計管理者 兼会計課長 大石松美君
保健福祉課長 兼大和診事務長 早川理恵君	住民税務課長 吉原照悟君
大和の園園長 勝健一郎君	

開会 午後1時30分

-----○-----

○議長（勝山浩平君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和2年第1回大和村議会臨時会を開催いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（勝山浩平君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、藏正君、6番、民文忠君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（勝山浩平君）

日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定をいたしました。

-----○-----

日程第3 議案第23号 令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（1工区）請負契約の締結について

○議長（勝山浩平君）

日程第3、議案第23号、令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（1工区）請負契約の締結についてを議題とします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（1工区）請負契約の締結について、

提案の理由を申し上げます。

令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（1工区）請負契約の締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき御提案申し上げます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（1工区）請負契約の締結について、内容の御説明を申し上げます。

まず、役場庁舎耐震改修工事の概要について申し上げます。

役場庁舎内の総務課と保健福祉課の間に1カ所、保健福祉課長席の後ろのサッシ部分と花壇側のサッシ部分に、それぞれ1カ所ずつの計3カ所にH鋼による補強のほか、内装の改修及び機械設備の改修を行い、耐震補強と庁舎の長寿命化を図ります。また、今回の役場庁舎耐震改修工事を2工区に分割して発注しようとするものでございます。

それで、大和村役場庁舎耐震改修工事（1工区）でございますが、契約の方法は指名競争入札で執行しております。契約の金額は1億7,600万円、契約の相手方は、住所、大島郡大和村大和浜58番地1、氏名、株式会社大和建设、代表取締役、仁規浩二です。

御審議方、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決をいたします。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、議案第23は可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第24号 令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（2工区）請負契約の締結について

○議長（勝山浩平君）

日程第4、議案第24号、令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（2工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（2工区）請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（2工区）の請負契約締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき御提案申し上げます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

令和2年度施行大和村役場庁舎耐震改修工事（2工区）請負契約の締結について、内容の御説明を申し上げます。

大和村役場庁舎耐震改修工事の概要につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

大和村役場庁舎耐震改修工事（2工区）でございますが、契約の方法は指名競争入札で執行しております。契約の金額は7,810万円、契約の相手方は、住所、奄美市名瀬塩浜町17番3号、氏名、伊藤建設・東海建設工業特定建設工事共同企業体、代表者、伊藤建設株式会社、代表取締役、伊藤誠です。

御審議方、よろしく御願い申し上げます。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしとします。

これから議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は可決されました。

-----○-----

日程第5 承認第1号 令和元年度大和村一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第5、承認第1号、令和元年度大和村一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和元年度大和村一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

令和元年度大和村一般会計補正予算（第5号）は、歳入におきましては地方交付税や国庫支出金の調整など、歳出におきましては財政調整基金の積み立てや各種事業の調整など、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

令和元年度大和村一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、内容の御説明を申し上げます。

一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ8,584万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億809万3,000円にいたしました。

今回の補正は、歳入歳出ともに令和元年度の事業実績による補正でございます。歳入の主なものを御説明いたします。

10ページをお開きください。

款1村税から、11ページの款7自動車取得税交付金までは、収入見込み及び実績に伴う調整をしております。

12ページ、款9地方交付税は、特別交付税の交付額の確定に伴い、1億229万8,000円増額いたしました。

地方交付税の総額15億5,717万3,000円の内訳でございますが、普通交付税の総額が13億7,487万5,000円、特別交付税は1億8,229万8,000円となっております。前年度に対し、普通交付税が90万9,000円の増、特別交付税が230万3,000円の増となっております。当初予算と比較しますと、1億9,417万3,000円の増となっております。

13ページ以降につきましても、収入見込み及び実績に伴い調整をしております。

14ページをお開きください。

款16寄附金、項1寄附金、目2まほろば大和応援寄附金は、寄附金の増により、277万6,000円を増額いたしました。令和元年度におけるまほろば大和応援寄附金の実績として、件数が401件、寄附金額が合計1,077万6,000円となりました。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。

15ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費において、大和村ふるさと応援基金に1,077万6,000円を積み立てました。平成20年度の制度創設からの実績は、件数で1,466件、金額で6,324万2,000円となっております。

目4財政管理費においては、積立金として財政調整基金積立金を4,600万円、減債基金を1億円、振興基金を10万円増額し、合計で1億4,610万円を増額いたしました。なお、令和元年度末の財政調整基金は前年度より2,500万円減の6億5,200万円になる見込みでございます。

16ページの款2総務費、項2徴税费から、23ページ、款11公債費までにつきましても、各事業の実績による増減や各特別会計への決算に伴い、繰出金等の調整を行

いました。

予備費において、59万9,000円増額して、歳入歳出の調整を行いました。

なお、一般会計の令和元年度から令和2年度への繰越明許費の財源内訳が確定しましたので、最後のページに報告第1号として、令和元年度大和村繰越明許費繰越計算書を添付して報告いたします。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしくお願ひいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 承認第2号 令和元年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第6、承認第2号、令和元年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和元年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入におきましては水道使用料、督促手数料の確定及び繰入金の調整など、歳出におきましては総務管理費、施設管理費及び予備費の調整など、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

令和元年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について、内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ109万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,394万6,000円にいたしました。

7ページの歳入から、主なものを説明申し上げます。

款1使用料及び手数料、項1使用料、目1水道使用料の増額につきましては、水道使用料及び督促手数料の確定によるものでございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の調整により、一般会計からの繰入金を140万円減額いたしました。

次に、8ページの歳出について、主なものを御説明申し上げます。

款1総務費、項1水道管理費、目1水道管理費は、主に水道技術管理者の受講料及び予備費を69万6,000円減額いたしました。

款4予備費におきましては、4万7,000円を減額して、歳入歳出の調整を行いました。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしくお願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしとします。

これから承認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第7 承認第3号 令和元年度大和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第7、承認第3号、令和元年度大和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和元年度大和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度大和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入におきましては保険料の増額、調整交付金や一般会計繰入金等の調整など、歳出におきましては保険給付費や保険事業費の調整など、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

令和元年度大和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ880万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,851万6,000円にいたしました。

6ページの歳入から、主なものを御説明申し上げます。

款 1 国民健康保険税につきましては、現年度の保険税額の収納状況に伴い、266万2,000円を増額いたしました。

款 3 県支出金、項 1 県補助金、目 1 保険給付費補助金につきましては、実績に伴う普通交付金及び特別交付金額の確定により、1,115万5,000円を減額いたしました。
7 ページをお開きください。

款 5 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 一般会計繰入金につきましては、出産対象者が発生しなかったこと等により、29万1,000円を減額いたしました。

次に、8 ページの歳出の主なものについて御説明申し上げます。

款 2 保険給付費、項 1 療養諸費の491万3,000円の減額、項 2 高額療養費の75万円の減額、項 4 出産育児諸費の126万円の減額につきましては、療養給付費実績等によるものです。

9 ページをお開きください。

款 4 保険事業費、項 1 保険事業費、目 1 疾病予防費につきましては、人間ドック受診者数の減少等に伴い、合計で90万円を減額いたしました。

款 7 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、目 1 償還金及び返還金につきましては、前年度実績に伴う返還金が生じたため、85万5,000円を増額いたしました。

款 8 予備費において169万円を減額し、歳入歳出の調整を図りました。

以上で、説明を終わります。御承認方、よろしく願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第 3 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第8 承認第4号 令和元年度大和村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第8、承認第4号、令和元年度大和村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和元年度大和村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度大和村介護保険特別会計補正予算（第5号）は、歳入におきましては介護保険料、国県介護給付費負担金、介護納付金等の調整など、歳出におきましては介護サービス諸費等の調整など、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

令和元年度大和村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、内容の御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,393万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,188万3,000円といたしました。

7ページの歳入から、主なものを御説明申し上げます。

款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料につきましては、収納状況に伴い52万円を減額いたしました。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金につきましては、事業実績に伴い572万8,000円を減額いたしました。

款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1調整交付金、目2及び目3の地域支援事業交付金につきましては、事業実績に伴い237万3,000円を減額いたしました。

款4 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金につきましては、事業実績に伴い382万3,000円を減額いたしました。

8ページをお開きください。

款5 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金及び目2 地域支援事業支援交付金につきましては、事業実績に伴い1,003万9,000円を減額いたしました。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金につきましては、事業実績に伴い1,150万9,000円を減額いたしました。

款7 繰入金、項2 他会計繰入金、目1 他会計繰入金につきましては、大和の園特別会計へ繰り入れを行い、1,500万円を増額いたしました。

併せまして、9ページの款7 繰入金、項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金を1,510万円減額いたしました。

次に、10ページの歳出の主なものを御説明申し上げます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては、専門職の勤務日数に伴い53万円を減額いたしました。

款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費、目1 居宅介護サービス給付費、目3 地域密着型介護サービス給付費、目5 施設介護サービス給付費、11ページに続きまして、目9 居宅介護サービス計画給付費につきましては、介護サービス給付費の事業実績に伴い3,034万円を減額いたしました。

次に、12ページを御覧ください。

款2 保険給付費、項5 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費につきましては、利用実績に伴い263万円を減額いたしました。

款5 地域支援事業費、項1 包括的支援事業（任意事業費）につきましては、コロナウイルス感染症の発生に伴い事業縮小等を行ったため、76万7,000円を減額いたしました。

13ページをお開きください。

款7 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金につきましては、事業実績に伴う償還金として1,075万円を減額いたしました。

款8 予備費において、1,349万6,000円を増額し、歳入歳出の調整を図りました。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしく願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

**日程第9 承認第5号 令和元年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
の専決処分の承認について**

○議長（勝山浩平君）

日程第9、承認第5号、令和元年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和元年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入におきましては繰入金、村債の調整など、歳出におきましては総務費の負担金、補助及び交付金、また事業費の賃金及び工事請負費などの調整など、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

令和元年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ310万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,895万9,000円にいたしました。

8ページの歳入から御説明申し上げます。

款4繰入金、項1繰入金、目1繰入金につきましては、歳入歳出の調整により一般会計からの繰入金を110万円減額いたしました。

款7村債、項1村債、目1農業集落排水事業債は、事業費と補助額の決定により減額いたしました。

次に、9ページの歳出について、主なものを御説明申し上げます。

款1総務費、項1総務費、目1総務管理費、節19負担金補助及び交付金は、款2事業費、項1事業費、目1農業集落排水事業東部地区から排水設備助成金のため100万円財源組み替えを行いました。

款2事業費、項1事業費、目2農業集落排水事業中部地区につきましては、事業確定に伴い210万円の減額をいたしました。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしく御願いたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第10 承認第6号 令和元年度大和村大和の園特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第10、承認第6号、令和元年度大和村大和の園特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和元年度大和村大和の園特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度大和村大和の園特別会計補正予算（第4号）は、歳入におきましては介護サービス費収入の増額や入所者自己負担金を増額するなど、歳出におきましては介護保険特別会計への繰出金の増額では総務費の減額など、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いました。

内容につきましては、大和の園園長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○大和の園園長（勝 健一郎君）

令和元年度大和村大和の園特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、内容の御説明を申し上げます。

大和の園特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,376万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,710万9,000円といたしました。

7ページの歳入から、主なものについて御説明をいたします。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス費収入を1,200万円増額いたしました。これは長期入所者の増加によるものです。

款1 サービス費収入、項1 介護給付費収入、目2 居宅介護サービス費収入の420万円の減額は、長期利用者の増加に伴い、短期利用者が減ったためであります。

款1 サービス費収入、項2 自己負担金収入、目1 自己負担金収入の536万円の増額は、長期利用者の増加によるものです。

次に、8ページの歳出について御説明いたします。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費については、人件費など247万円減額いたしました。

款5諸支出金、項1繰出金、目1他会計繰出金を介護保険特別会計へ1,500万円増額をいたしました。

款6予備費において123万1,000円増額し、歳入歳出の調整を行いました。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしく願いをいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第11 承認第7号 令和元年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第11、承認第7号、令和元年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和元年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、歳入におきましては保険基盤安定繰入金の調整など、歳出におきましては保険事業費の調整など、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

令和元年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について、内容の御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,652万9,000といたしました。

6ページの歳入から御説明申し上げます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰出金の182万5,000円の増額につきましては、目2保険基盤安定繰入金の減額確定により調整を図ったものです。

款5諸収入、項4雑入につきましては、県事業費の補助金額の確定により、38万4,000円を減額いたしました。

次に、7ページの歳出を御説明申し上げます。

款3保険事業費、項1健康保険増進事業費につきましては、健康診査受診者及び人間ドック等の利用者減少に伴い、99万5,000円を減額いたしました。

以上で、説明を終わります。御承認方、よろしくお願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第7号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第12 承認第8号 大和村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第12、承認第8号、大和村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

本年度から始まりました会計年度任用職員制度について、地方公務員法第31条に基づくサービスの宣誓が必要となりますが、それに伴い大和村職員のサービスの宣誓に関する条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

大和村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、内容を御説明申し上げます。

本年度から制度運用になりました会計年度任用職員について、地方公務員法第30条から第38条にあるサービスを厳守する必要があり、同法第31条に基づく宣誓をする必要があります。

職員の宣誓につきましては、任命権者の面前において署名をする必要があるとさ

れていますが、会計年度任用職員については、業務内容や就業時間といった任用形態がさまざまであり、それぞれの任用にふさわしい方法で宣誓を行えるよう条例改正を行ったものであります。

御承認方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を承認することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第8号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第13 承認第9号 大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第13、承認第9号、大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

国民健康保険法の一部を改正する法律が令和2年1月29日に公布されたことに伴い、大和村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、主な改正内容を御説明申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、大和村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるために改正を行いました。

1点目は、国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて、国民健康保険料の賦課限度額を61万円から63万円に、介護納付金に係る賦課限度額を16万円から17万円に引き上げるものでございます。

2点目は、低所得者の軽減措置に係る所得判定基準の引き上げについて、5割軽減者の基準について28万円から28万5,000円に、2割軽減者に基準について51万円から52万円に引き上げるものでございます。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしくお願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第9号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第14 承認第10号 大和村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
について

○議長（勝山浩平君）

日程第14、承認第10号、大和村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

介護保険法の一部を改正する法律が令和2年3月30日に公布されたことに伴い、大和村介護保険条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

大和村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、主な改正内容を御説明申し上げます。

介護保険法施行令等の一部改正に伴い、大和村介護保険条例の一部を改正する必要があるために改正を行いました。

内容につきましては、低所得者に係る保険料について、介護保険法施行令第38条第1号に掲げるものについて、3万1,200円から1万8,720円に、同第2号に掲げるものについて、4万6,800円から3万1,200円に、同第3号に掲げるものについて、4万6,800円から4万3,680円に引き下げるものでございます。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしくお願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第10号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第15 承認第11号 大和村税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第15、承認第11号、大和村税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、大和村税賦課徴収条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

大和村税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、内容を御説明申し上げます。

今回の地方税法等の一部の改正に伴い、大和村税賦課徴収条例の一部を改正しようとする主な内容につきましては、まず第1点目に、個人住民税について、すべてのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平と、男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平を同時に解消するために、未婚のひとり親について寡婦控除を適用します。また、寡婦控除の見直しも行われ、子有りの寡婦の控除額、現行26万円について、子有りの寡婦の控除額30万円と同額とするものでございます。なお、今回の改正は、令和3年度以降の個人住民税から適用されます。

次に、第2点目に、固定資産税については、所有者不明土地等に係る課税上の課題に対応するために、所得者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、現に所有しているもの、相続人の申告の申告の制度化のため、氏名、住所等の必要な事項を申告させます。また、使用者を所有者とみなす制度の拡大として、調査を尽くしても所有者が一人も明らかにならない場合に使用者を所有者としてみなして固定資産税課税台帳に登録し、固定資産税を課税しようとするものでございます。なお、今回の改正は、令和3年度以降の固定資産税から適用されます。

次に、第3点目に、軽量の葉巻たばこの課税方式の見直しでございます。内容といたしましては、国のたばこ税と同様、軽量の葉巻たばこ1本当たりの重量が1グラム未満、1本を葉巻たばこ1本に換算する方法とします。なお、今回の改正は、令和2年10月と令和3年10月の2段階に分けて実施するものでございます。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしく願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第11号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第16 承認第12号 大和村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の
専決処分の承認について

○議長（勝山浩平君）

日程第16、承認第12号、大和村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案の理由を申し上げます。

行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、大和村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

大和村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、内容を御説明申し上げます。

今回の大和村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正しようとする主な内容につきましては、行政手続き等における情報通信の利用に関する法律の名称が、情報通信技術を活用した行政の推進に関する法律に改められたことに伴い、大和村固定

資産評価審査委員会条例の文言を改めようとするものでございます。

以上で、内容の説明を終わります。御承認方、よろしくお願いいたします。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

討論なしとします。

これから承認第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

御異議なしと認めます。

したがって、承認第12号は承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第17 議案第25号 令和2年度大和村一般会計補正予算（第1号）について

○議長（勝山浩平君）

日程第17、議案第25号、令和2年度大和村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村一般会計補正予算（第1号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村一般会計補正予算（第1号）は、大和村役場庁舎耐震改修工事など、歳入歳出それぞれ9,900万円の増額予算を計上いたしました。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願い

いたします。

○総務課長（政村勇二君）

令和2年度大和村一般会計補正予算（第1号）について、内容の御説明を申し上げます。

令和2年度大和村一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ9,900万円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,917万4,000円にしようとするものです。

歳入のほうから御説明申し上げます。

8ページをお開きください。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、財政調整基金を100万円減額計上いたしました。

同じく、8ページをお願いいたします。

款20村債、項1村債、目1総務費債は、大和村役場庁舎における庁舎耐震改修工事費債として1億円を増額計上いたしました。

次に、歳出の御説明申し上げます。

9ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、村長交際費として100万円減額計上いたしました。

同じく、目6財産管理費におきましては、庁舎耐震改修工事費における実施設計後の廊下新築区画の延長や廊下新築区画の地盤改良並びに庁舎西側サッシを防火改良サッシへの変更や、来客用駐車場の舗装改修などによるもので、1億円を増額計上いたしました。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしく願い申し上げます。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

討論なしとします。

これから議案第25号を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決をされました。

-----○-----

○議長（勝山浩平君）

日程第18、本日、午前中、全員協議会の中で全議員で協議をした結果、議員、重信安男君以下、全議員から新型コロナウイルス対策に関する緊急要望の決議が提出をされております。

お諮りします。

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望の決議の件は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し審議することにしたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝山浩平君）

異議なしと認めます。

したがって、新型コロナウイルス対策に関する緊急要望の決議を審議することに決定いたしました。

-----○-----

日程第18 発議第4号 新型コロナウイルス対策に関する緊急要望の決議について

○議長（勝山浩平君）

発議第4号、新型コロナウイルス対策に関する緊急要望の決議についてを議題といたします。

提案者に提案の理由及び内容の説明を求めます。

○2番（重信安男君）

皆さん、こんにちは。

それでは、新型コロナウイルス対策に関する緊急要望の決議について申し上げます。

提案の理由。

本議会には日頃の政治活動において、村内の観光関連事業者等から新型コロナウイルスの影響により経営に多大な影響を受け、多様な救済策を望む声が寄せられており、また小中学校の臨時休校により、子どもたちや保護者の日常生活に支障が生じるなど、今後の新型コロナウイルスの感染拡大による心理的・経済的な不安や負担に、村民は大きな危機感を募らせている。

そのような中にあたり、本議会は感染の拡大防止策と経済支援の充実を図り、村民の生命と暮らしと経済を守るために、以下の19の項目について新型コロナウイルス対策に関する緊急要望書として提出することを決議する。

要望事項。

- 1、分かりやすい情報の発信・提供。
- 2、窓口や電話など、相談体制の整備と相談窓口の周知。
- 3、国や県、社会福祉協議会などの支援策の分かりやすい周知徹底と申請手続きの支援。
- 4、宿泊、飲食、体験観光の観光関連事業者へ影響調査の実施。
- 5、売上が減少している事業者に対して、村税や水道料金、軽自動車、村営住宅家賃などの支払いの猶予や免除など減免。
- 6、電気料金など公共料金の支払い猶予制度の周知。
- 7、売上が減少する事業者に対して、支援金や資金繰り対応など、独自の金融支援の実施。
- 8、売上が落ち込んだ飲食店など、事業者への店舗賃料の補助。
- 9、村外で事業を営む村民も支援対象に加えること。
- 10、特別定額給付金1人10万円給付に備えた迅速な給付体制の構築。
- 11、村民に不公平感を抱かせない独自支援の実施。
- 12、休校に伴う児童生徒への学習支援の適正実施。
- 13、休校の長期化対策としてタブレット端末などのICTを活用した学習環境の早期整備。
- 14、休校によって不足する学習時間を補うために、夏休みなど長期休暇の活用の検討。
- 15、生活、就学の危機にある学生の保護者への家賃や生活費等の支援。
- 16、学生の授業料支払猶予や免除についての国の制度の周知徹底。
- 17、梅雨や台風など、出水期前の避難所の3密対策。

- 18、悪徳商法や詐欺など、感染拡大に便乗した犯罪の対策強化。
19、長期化に備えた感染防止対策とさらなる経済支援策の調査研究。
以上、申し上げます。

○議長（勝山浩平君）

これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

討論なしとします。
これから発議第4号を採決いたします。
お諮りします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（勝山浩平君）

異議なしと認めます。
したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。
これで、本日の日程はすべて終了いたしました。
会議を閉じます。
以上をもちまして、令和2年第1回大和村議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

閉会 午後2時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

大和村議会議長 勝 山 浩 平

大和村議会議員 藏 正

大和村議会議員 民 文 忠